

貝塚市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (平成 30 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28 年度の 人件費率
29 年度	人 87,936	千円 31,736,504	千円 17,700	千円 5,498,144	% 17.3	% 17.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

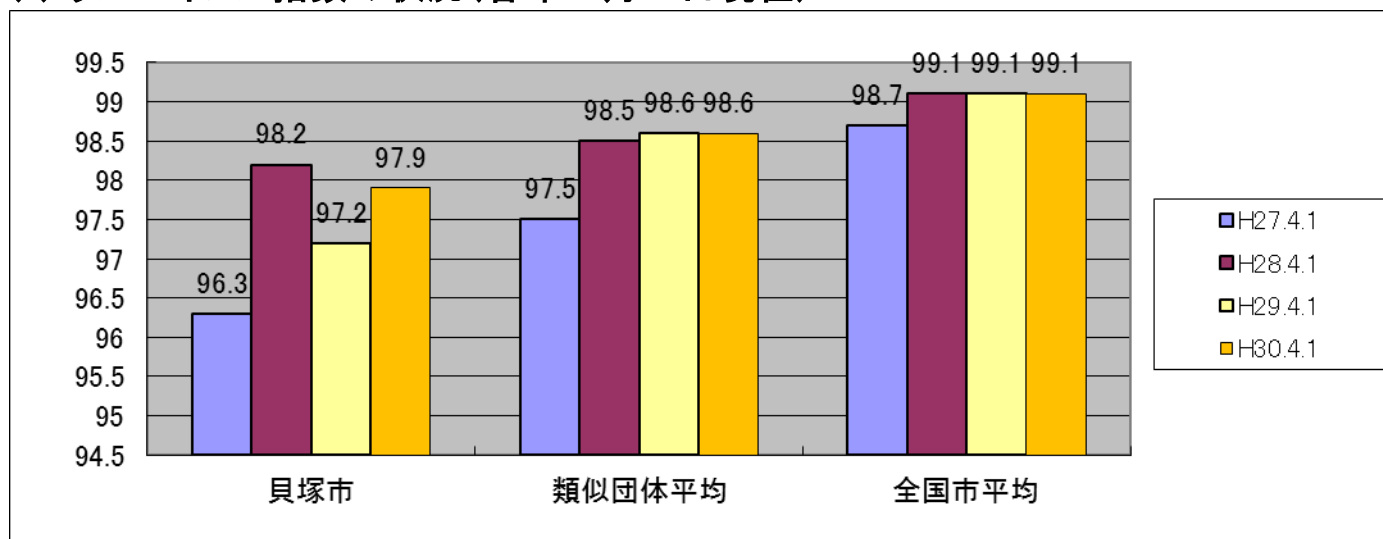
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
29 年度	人 558	千円 1,993,366	千円 473,645	千円 831,963	千円 3,298,974	千円 5,912	千円 6,178

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 30 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年 4 月 1 日現在)



(注) 1: ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

2: 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2%引下げ。

人材確保への影響を考慮し、初任給にかかる号俸等については引下げを行わず、高齢層については最大 4%程度引下げ。

なお、激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準が引き続き 6%であるのに対し、本市においても引き続き 6%を支給。

(5) 特記事項

(給与減額の状況)

「第二次貝塚新生プラン」により、平成 29 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間、独自に給与減額を実施

減額措置の内容

- ・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成 29 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間、職員の職務の級に応じて 4%～1%減額
- ・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

[1]一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
貝塚市	歳 40.6	円 300,700	円 376,904	円 357,130
大阪府	歳 42.0	円 325,269	円 435,717	円 382,581
国	歳 43.5	円 329,845	円 —	円 410,940
類似団体	歳 41.3	円 310,754	円 391,700	円 356,352

[2]技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
貝塚市	歳 46.1	人 63	円 309,900	円 364,388	円 349,612	—	—	—	—
うち 清掃職員	歳 49.7	人 24	円 327,424	円 389,770	円 368,791	廃棄物処理業従業員	歳 45.8	円 293,000	1.33
うち 給食調理員	歳 38.7	人 22	円 266,283	円 302,627	円 302,627	調理士	歳 41.4	円 278,500	1.09
うち 庁務員	歳 48.3	人 10	円 329,214	円 366,840	円 366,840	用務員	歳 55.6	円 207,200	1.77
うち その他職員	歳 50.3	人 7	円 359,356	円 468,635	円 407,385	—	—	—	—
大阪府	歳 52.5	人 520	円 315,551	円 392,167	円 364,837	—	—	—	—
国	歳 50.7	人 2,553	円 286,817	—	円 328,637	—	—	—	—
類似団体	歳 50.8	人 25	円 325,745	円 380,687	円 358,362	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
貝塚市	—	—	—
うち清掃職員	円 6,424,140	円 4,038,000	1.59
うち給食調理員	円 4,911,724	円 3,760,600	1.31
うち庁務員	円 6,150,880	円 2,808,700	2.19
うちその他職員	—	—	—

※1: 上記中、「その他職員」とは、土木工員及び運転手である。

2: 民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成27年～29年の3ヶ年平均)を使用している。

なお、調理士については大阪府のデータを記載しているが、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別データがないため全国のデータを記載している。

また、その他の職員については、対応する類似職種や公表データがないため記載していない。

- 3: 公務員の「技能労務職の職種」と民間の「類似職種」については、公務員が正規職員のみを対象としたデータであるのに対して、民間のデータは短期雇用や非正規雇用を含んだデータであり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態が一致していないため、単純に比較できるものではない。
- 4: 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

[3]教育職のうち幼稚園教諭

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
貝塚市	歳 39.1	円 365,173	円 432,547	円 432,547
大阪府	38.1	336,283	408,298	—
類似団体	39.7	302,385	350,269	—

- (注)1: 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2: 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	貝塚市	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	183,942円	182,800円	179,200円
	高校卒	155,232円	148,500円	147,100円
技能労務職 (給食調理員以外)	高校卒	155,232円	153,267円	—
	中学卒	—	141,600円	—
技能労務職 (給食調理員)	高校卒	146,718円	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	204,100円	204,100円	—
	高校卒	181,700円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

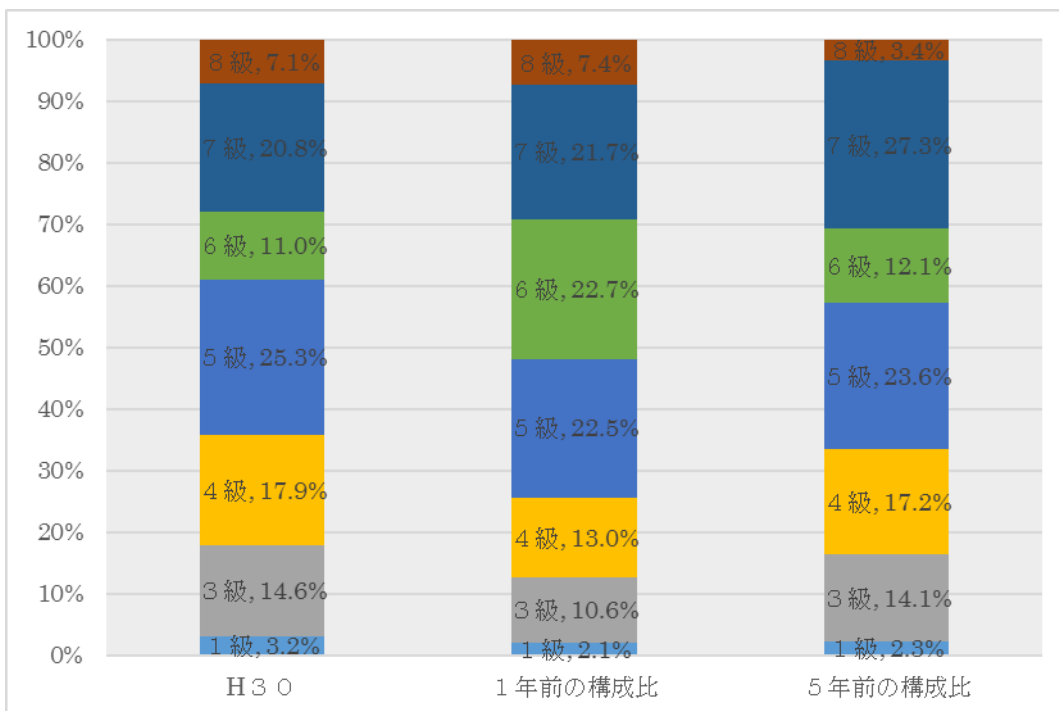
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	257,268円	330,701円	372,302円	402,017円
	高校卒	—	299,409円	343,098円	387,786円
技能労務職	高校卒	220,522円	300,861円	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	313,248円	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職制上の段階	内訳	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	部長の職務	部長級	部長、局長、参与、消防長	10人	3.2%	407,700円	468,200円
2級	理事の職務	次長級	理事	0人	0.0%	404,200円	455,500円
3級	課長の職務	課長級	課長、参事、館長、次長(議会事務局、総合事務局、消防)、会計管理者	45人	14.6%	318,500円	444,500円
4級	課長補佐の職務	課長補佐級	課長補佐、主幹、園長、館長(山手、浜手公民館)	55人	17.9%	318,500円	407,800円
5級	主査の職務	主査級	主査、主任、主任保育教諭	78人	25.3%	248,700円	392,200円
6級	副主査の職務	副主査級	副主査、副主任、副主任保育教諭	34人	11.0%	248,700円	383,900円
7級	相当高度の知識等を必要とする業務を行う職務	課員級	課員	64人	20.8%	179,200円	349,600円
8級	定型的な業務を行う職務	課員級	課員	22人	7.1%	142,600円	297,900円

- (注) 1: 貝塚市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2: 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成19年1月1日より、7級制から8級制に変更している

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期	未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

貝塚市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,456 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,737 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。(公営企業分を除く)

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
ハ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				

	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
二. 人事評価を活用していない	○	○	○	○	
活用予定時期	未定	未定	未定	未定	

(2) 退職手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

貝塚市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1 人当たり平均支給額			1 人当たり平均支給額		
		12,311 千円			22,413 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額である。
(公営企業分を除く)

(3) 地域手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績(29 年度決算)		150,936 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(29 年度決算)		235,104 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
貝塚市全域(教育職除く)	6 %	627 人	6 %
貝塚市全域(教育職)	11 %	27 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績(29 年度決算)		5,510 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額(29 年度決算)		47,102 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29 年度)		18.06 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29 年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急業務従事手当	消防職員	救急業務	1,583 千円	1 件 100 円
救急救命士従事手当	消防職員のうち救急救命士法に基づく免許を受けた職員	救急救命士の業務に従事したとき	158 千円	1 件 2,000 円
災害出動手当	消防職員	出火出動、救助出動又は災害出動に	387 千円	1 件 300 円

		より災害現場で災害救助の指導、監督又は作業に従事したとき		
高所作業従事手当	消防職員	地上 10メートル以上のハシゴ車等足場の不安定な場所において消火その他の作業及び訓練に従事したとき	1 千円	日額 230 円
感染症防疫作業従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	感染症予防法に基づく消毒業務やそ族、昆虫の駆除業務	—	日額 230 円
夜間交代勤務手当	消防職員	交代勤務職員が深夜の作業に従事したとき	2,168 千円	1 回 410 円(深夜における勤務時間が 2 時間を超える場合にあっては 780 円)
じんあい収集作業等従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	じんあい収集業務又は機械により薬剤散布業務を行うとき	9 千円	1 日 500 円
下水道清掃作業等従事手当	道路公園課に勤務する職員	下水の清掃又は消毒業務	107 千円	1 日 300 円
動物死体処理作業従事手当 (第 1 種及び第 2 種)	廃棄物対策課に勤務する職員	(第 1 種) 犬猫等の死体の収集、運搬業務	224 千円	1 回 350 円
	市民課に勤務する職員	(第 2 種) 犬猫等の死体の処分業務	248 千円	1 回 150 円
納棺・火葬業務従事手当	市民課に勤務する職員	納棺・火葬業務	628 千円	1 件 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28 年度決算)	143,732 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(28 年度決算)	233,331 円
支給実績(29 年度決算)	152,498 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(29 年度決算)	237,536 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との	国の制度と異なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員 1 人 当たり 平均支
-----	----------	--------	------------	-------------------	---------------------

		異同			給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子1人 10,000 円 父母等1人 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		72,119 千円	234,916 円
住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	異なる	国については、 ・借家・貸間 12,000 円を超える 家賃に限定	29,191 千円	275,387 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2～4km 2,000 円 (2,000 円) 4～6km 3,000 円 (3,000 円) 6～8km 4,000 円 (4,000 円) 8～10km 5,000 円 (5,000 円) 10～12km 6,000 円 (6,000 円) 12～14km 7,000 円 (6,000 円) 14～16km 8,000 円 (6,000 円) 16～18km 9,000 円 (6,000 円) 18～20km 10,000 円 (6,000 円) 20～ 11,000 円 (6,000 円) 交通機関等 運賃相当額(6 箇月定期代)	異なる	国 ・自動車と自転車 等の区別なし。 距離制限 60 km まで。 距離区分は 5 km 毎の設定 ・交通機関利用 者については月 額 55,000 円の支 給制限あり。	34,587 千円	67,159 円
管理職手 当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐(幼稚園長) 月額 37,000 円	異なる	国 組織・官職により 規定する額	78,975 千円	523,013 円
管理職員 特別勤務 手当	1 時間未満 支給なし 1 時間から 3 時間まで 5,000 円 3 時間超 6 時間まで 10,000 円 6 時間超 15,000 円	同じ	-	405 千円	13,500 円
義務教育 等教員特 別手当	教育職員に対し 15,900 円を超え ない範囲で職務の級及び号給に 応じて支給	-	-	811 千円	81,150 円
宿日直手当	1 回 4,200 円	同じ		支給実績なし	— 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等
給料		(参考)類似団体における最高/最低額

	市長 副市長	912,000 円 789,000 円	1,061,000 円／ 644,000 円 885,000 円／ 620,000 円
報酬	議長 副議長 議長 副議長	589,000 円 561,000 円 523,000 円	737,000 円／ 357,000 円 653,000 円／ 294,000 円 591,000 円／ 266,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成 29 年度支給割合) 4.35 月分	
	議長 副議長 議長 副議長	(平成 29 年度支給割合) 4.35 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.5×0.6 給料月額×在職月数×0.3×0.6	(1期の手当額) (支給時期) 13,132 千円 任期毎 6,816 千円 任期毎

(注) 1: 給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の額である。

2: 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成 29 年	平成 30 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	配置見直し等による増加 再任用短→正職員配置による増 欠員不補充 再任用フル→再任用短の配置による減 再任用フル→再任用短の配置による減
		総務	90	93	3	
		税務	40	40	0	
		民生	126	128	2	
		衛生	50	48	△2	
		労働	1	1	0	
		農林水産	14	13	△1	
		商工	5	5	0	
		土木	47	46	△1	
	計	378	379	1	<参考>平成 30 年 4 月 1 日 人口 10,000 人当たり職員数 43.35 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 49.02 人)	
	教育部門	98	99	1	欠員補充	
	消防部門	90	89	△1	再任用フル→再任用短の配置による減	
	小計	566	567	1	<参考>平成 30 年 4 月 1 日 人口 10,000 人当たり職員数 64.85 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 62.84 人)	
公営企業 会計部門等	病院	305	302	△3	欠員不補充	
	水道	36	36	0		
	下水道	23	23	0		

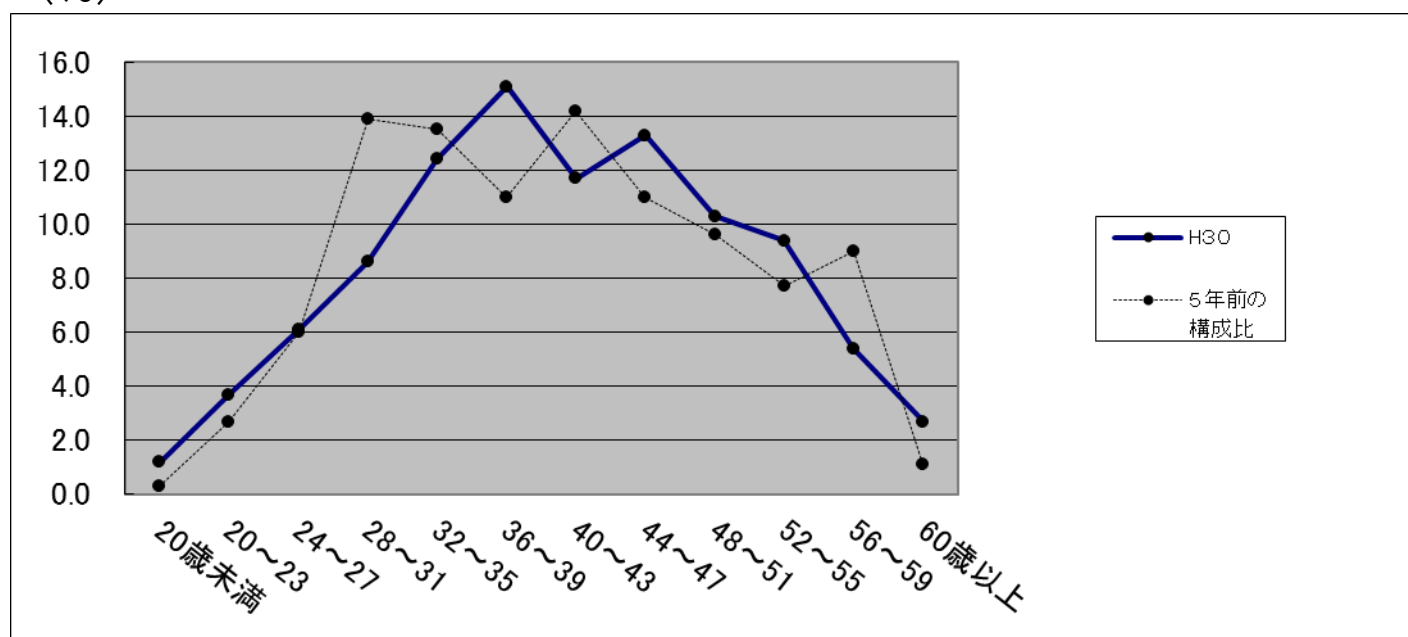
	その他	34	34	0	
	小計	398	395	△3	
合計		964 [1,034]	962 [1,034]	△2 [0]	<参考>平成 30 年 4 月 1 日 人口 10,000 人当たり職員数 110.03 人

(注) 1:職員数は一般職に属する職員数である。

2:[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

(%)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 12	人 36	人 59	人 83	人 119	人 145	人 113	人 128	人 99	人 90	人 52	人 26	人 962

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去 5 年間の 増減数(率)
	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	
一般行政	362	365	266	366	378	379	17(4.5%)
教育	111	105	104	102	98	99	▲12(▲12.1%)
消防	83	84	85	85	90	89	6(6.7%)
普通会計計	556	553	555	553	566	567	11(1.9%)
公営企業会計計	368	373	377	390	398	395	27(6.8%)
総合計	924	926	932	943	964	962	38(4.0%)

(注) 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 2,010,245	千円 9,083	千円 314,479	% 15.6	% 17.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	【参考】 市町村一人当 たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 39	千円 160,684	千円 12,750	千円 60,556	千円 233,990	千円 6,000	千円 6,148

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

「第二次貝塚新生プラン」により、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの間、独自に給与減額を実施
減額措置の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの間、職員の職務の級に応じて4%~1%減額 ・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市(水道)	46.4 歳	343,340 円	499,978 円
市町村 平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(水道)		貝塚市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,553 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,456 千円	
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

貝塚市(水道)			貝塚市(企業を除く全会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
2,210千円		20,859千円	12,311千円		22,413千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		9,387千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		240,686円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域	6%	39人	6%

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	176千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	10,347円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	43.6%
手当の種類(手当数)	4

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
給・配水管修繕 手当	水道サービス課に 勤務する職員	交通を遮断すること なく行う給・配水管修 繕業務	74 千円	1日 250 円
有害物取扱手当	浄水課に勤務する 職員	法に規定する特定化 学物質等、毒物又は 劇物を取り扱う作業 に従事したとき	67 千円	1日 150 円
緊急出動手当	全職員	正規の勤務時間外に 事故等で緊急出動を 命じられたとき	35 千円	1回 1,000 円
夜間交替勤務手 当	浄水課に勤務する 職員	交替勤務職員が深夜 の業務に従事したと き	—	1回 410 円 (深夜における勤務 が2時間を超える 場合にあっては 780 円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	3,864 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	167,985 円
支給実績(29年度決算)	3,264 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	125,550 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1人当たり平 均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子1人 10,000 円 父母等1人 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		5,433 千円	246,955 円
住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	同じ		2,128 千円	265,950 円

通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外		同じ	2,029 千円	59,684 円
	自動車(交通用具)				
	2~4km	2,150 円 (2,000 円)			
	4~6km	3,200 円 (3,000 円)			
	6~8km	4,300 円 (4,000 円)			
	8~10km	5,350 円 (5,000 円)			
	10~12km	6,400 円 (6,000 円)			
	12~14km	7,500 円 (6,000 円)			
	14~16km	8,550 円 (6,000 円)			
	16~18km	9,600 円 (6,000 円)			
	18~20km	10,700 円 (6,000 円)			
	20~	11,750 円 (6,000 円)			
交通機関等		同じ	5,153 千円	515,334 円	
運賃相当額(6 箇月定期代)					
部長	月額 67,000 円				
課長	月額 48,000 円				
課長補佐	月額 37,000 円				
管理職手当					

(2) 病院事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 7,320,110	千円 82,077	千円 3,904,812	% 53.3	% 52.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	【参考】 市町村 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
29年度	人 297	千円 1,154,754	千円 637,528	千円 352,684	千円 2,144,966	千円 7,102	千円 6,890

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、30年3月31日現在の人数である。

3:資本勘定支弁職員に係る職員給与費なし。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

「第二次貝塚新生プラン」により、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの間、独自に給与減額を実施
減額措置の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・事務、技能職給料表の適用を受ける職員の給料月額について、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの間、職員の職務の級に応じて4%~1%減額 ・給料月額に比例して支給される地域手当、時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当及び勤勉手当について、上記減額後の給料月額により算出

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市	医師	43.0歳	572,058円	1,250,396円
	看護師	42.3歳	325,165円	470,771円
	医療技術員	40.9歳	332,659円	474,053円
	事務員	43.3歳	343,041円	502,793円
	労務員	45.4歳	376,110円	529,790円
市町村平均	医師	45.0歳	570,599円	1,413,587円
	看護師	39.3歳	292,417円	467,031円
	事務員	42.9歳	324,084円	497,283円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(病院)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(29年度) 1,147 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,456 千円
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

貝塚市(病院)			貝塚市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
2,755千円		15,105千円	12,311千円		22,413千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		100,813千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		315,699円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域(医師)	16%	44人	16%
貝塚市全域(その他)	6%	261人	6%

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		73,858千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		258,698円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		89.0%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価

放射線作業従事手当	医師・看護師・准看護師・技師	放射線の撮影等の作業に従事したとき	886 千円	1日 230 円 (半日 115 円)
夜間看護手当	医師・看護師・准看護師・技師	<p>・正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われるとき。</p> <p>・救急患者に対処するため呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において手術等の業務に1時間以上従事したとき。</p> <p>・救急業務に備えるため、あらかじめ貸与する通信端末を携帯し、自宅待機を命じられたとき。</p> <p>・当直を命じられた医師が当直中に救急業務等で当直医師を行う医師が複数必要になった場合に備えるため、あらかじめ管理者より自宅待機を命じられたとき。</p> <p>・手術室(日帰り手術センターを含む)において、手術業務(手術準備のみを行う日における業務を除く)に従事したとき。</p>	72,971 千円	<p>勤務時間の一部が深夜2時間以上4時間未満 1回 4,400 円</p> <p>勤務時間の一部が深夜4時間以上 1回 5,200 円</p> <p>勤務時間が深夜全部を含む 1回 11,000 円</p> <p>救急呼出 医師管理職 1回 10,000 円</p> <p>その他管理職 1回 4,000 円</p> <p>その他 1回 1,240 円</p> <p>待機 平日 1,000 円 土曜 1,500 円 日祝日 2,000 円</p> <p>医師待機 平日 3,000 円 土曜 4,500 円 日祝日 6,000 円</p> <p>手術業務に従事 1日 500 円 半日 250 円</p>

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	122,470 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	364,674 円
支給実績(29年度決算)	114,843 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	322,743 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員 1人当たり 平均 支給年額 (29 年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 1 人 10,000 円 父母等 1 人 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		34,175 千円	232,880 円
住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	同じ		16,657 千円	306,097 円
通勤手当	片道 2 km 未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2～4km 2,000 円 (2,000 円) 4～6km 3,000 円 (3,000 円) 6～8km 4,000 円 (4,000 円) 8～10km 5,000 円 (5,000 円) 10～12km 6,000 円 (6,000 円) 12～14km 7,000 円 (6,000 円) 14～16km 8,000 円 (6,000 円) 16～18km 9,000 円 (6,000 円) 18～20km 10,000 円 (6,000 円) 20～ 11,000 円 (6,000 円) 以下、医師に限る (別途経路により加算あり) 16～18km 25,600 円 18～20km 28,300 円 20～22km 30,950 円 22～24km 31,900 円 24～26km 35,450 円 26～28km 38,100 円 28～30km 40,600 円 30～32km 42,200 円 32～34km 44,250 円 34～36km 45,250 円 36～38km 46,250 円 38～40km 47,250 円 40～42km 48,250 円 42～44km 49,200 円 44～46km 50,200 円 46～48km 51,200 円 48～50km 52,200 円 50km～ 53,200 円 交通機関等	異なる	一般行政 職には医 師の定め がない	29,669 千円	127,381 円

<p>医師 初任給 調整手当</p>	<p>基準日 当該年度の4月1日</p> <table border="0"> <tr><td>16年未満</td><td>238,000円</td></tr> <tr><td>16～17年</td><td>351,000円</td></tr> <tr><td>17～18年</td><td>365,000円</td></tr> <tr><td>18～19年</td><td>378,000円</td></tr> <tr><td>19～20年</td><td>391,000円</td></tr> <tr><td>20～21年</td><td>408,000円</td></tr> <tr><td>21～22年</td><td>428,000円</td></tr> <tr><td>22～23年</td><td>448,000円</td></tr> <tr><td>23年以上</td><td>470,000円</td></tr> </table> <p>※副部長以下は、16年未満を適用する。</p> <p>※加算(月額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年以上の医療職2級の職員が通常勤務時間外において診療業務を行った場合の加算 <table border="0"> <tr><td>10時間以上 20時間未満</td><td>25,000円</td></tr> <tr><td>20時間以上 30時間未満</td><td>75,000円</td></tr> <tr><td>30時間以上</td><td>125,000円</td></tr> </table> ・医師派遣協定に基づき医師を派遣し、診療業務に従事した場合の加算 市立貝塚病院が収入した額に別に管理者が定める割合を乗じて得た額 	16年未満	238,000円	16～17年	351,000円	17～18年	365,000円	18～19年	378,000円	19～20年	391,000円	20～21年	408,000円	21～22年	428,000円	22～23年	448,000円	23年以上	470,000円	10時間以上 20時間未満	25,000円	20時間以上 30時間未満	75,000円	30時間以上	125,000円	<p>異なる</p>	<p>該当 手当なし</p>	<p>189,557千円</p>	<p>4,275,715円</p>								
16年未満	238,000円																																				
16～17年	351,000円																																				
17～18年	365,000円																																				
18～19年	378,000円																																				
19～20年	391,000円																																				
20～21年	408,000円																																				
21～22年	428,000円																																				
22～23年	448,000円																																				
23年以上	470,000円																																				
10時間以上 20時間未満	25,000円																																				
20時間以上 30時間未満	75,000円																																				
30時間以上	125,000円																																				
<p>管理職 手当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師 <table border="0"> <tr><td>院長</td><td>月額 80,100円</td></tr> <tr><td>特任院長</td><td>月額 80,100円</td></tr> <tr><td>副院長</td><td>月額 70,200円</td></tr> <tr><td>診療局長・参与</td><td>月額 60,300円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>月額 50,400円</td></tr> <tr><td>センター長</td><td>月額 50,400円</td></tr> </table> ・看護師 <table border="0"> <tr><td>看護局長</td><td>月額 67,000円</td></tr> <tr><td>副局長</td><td>月額 48,000円</td></tr> <tr><td>看護師長</td><td>月額 37,000円</td></tr> </table> ・医療技術員 <table border="0"> <tr><td>技師長</td><td>月額 48,000円</td></tr> <tr><td>副技師長</td><td>月額 37,000円</td></tr> <tr><td>室長</td><td>月額 48,000円</td></tr> <tr><td>副室長</td><td>月額 37,000円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>月額 56,000円</td></tr> <tr><td>副部長</td><td>月額 48,000円</td></tr> <tr><td>主幹</td><td>月額 37,000円</td></tr> </table> 	院長	月額 80,100円	特任院長	月額 80,100円	副院長	月額 70,200円	診療局長・参与	月額 60,300円	部長	月額 50,400円	センター長	月額 50,400円	看護局長	月額 67,000円	副局長	月額 48,000円	看護師長	月額 37,000円	技師長	月額 48,000円	副技師長	月額 37,000円	室長	月額 48,000円	副室長	月額 37,000円	部長	月額 56,000円	副部長	月額 48,000円	主幹	月額 37,000円	<p>異なる</p>	<p>一般行政職には医師の定めがない</p>	<p>33,411千円</p>	<p>606,558円</p>
院長	月額 80,100円																																				
特任院長	月額 80,100円																																				
副院長	月額 70,200円																																				
診療局長・参与	月額 60,300円																																				
部長	月額 50,400円																																				
センター長	月額 50,400円																																				
看護局長	月額 67,000円																																				
副局長	月額 48,000円																																				
看護師長	月額 37,000円																																				
技師長	月額 48,000円																																				
副技師長	月額 37,000円																																				
室長	月額 48,000円																																				
副室長	月額 37,000円																																				
部長	月額 56,000円																																				
副部長	月額 48,000円																																				
主幹	月額 37,000円																																				

	<p>・事務員</p> <p>事務局長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 37,000 円 副室長 月額 37,000 円</p>				
宿日直 手当	<p>・医師</p> <p>平日(当直) 40,000 円 土曜(半+当直) 60,000 円 土曜(日+当直) 80,000 円 日祝日(日+当直) 80,000 円 ※加算(1件につき) 外来初診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科) 通常 2,300 円 休日 2,400 円 深夜 3,550 円 外来再診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科) 通常 1,800 円 休日 1,850 円 深夜 3,000 円 外来初診(その他の診療科) 通常 850 円 休日 1,250 円 深夜 2,400 円 外来再診(その他の診療科) 通常 650 円 休日 950 円 深夜 2,100 円</p> <p>入院加算 3,000 円 分娩加算 10,000 円</p> <p>・看護師、医療技術員 [管理職] 平日(当直) 6,400 円 土曜(半+当直) 9,600 円 土曜(日+当直) 12,800 円 日祝日(日+当直) 12,800 円 [管理職以外] 平日(当直) 4,200 円 土曜(半+当直) 6,300 円 土曜(日+当直) 8,400 円 日祝日(日+当直) 8,400 円</p>	異なる	該当 手当なし	25,178 千円	373,937 円